

平成 29 年度第 3 回横浜市入札等監視委員会議事概要

【日 時】平成 29 年 10 月 20 日（金）午後 1 時 30 分～

【場 所】関内中央ビル 5 階特別会議室

【出席委員】舟橋 和幸委員長、青柳 由香委員、尾関 幸美委員、清水 規廣委員、中道 徹
委員

【議 題】

1 審議事項

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 一般競争入札（WTO）（総合評価落札方式）に係る
抽出案件 | 1 件 |
| (2) 一般競争入札（WTO）に係る抽出案件 | 1 件 |
| (3) 一般競争入札（条件付）（総合評価落札方式）に係る
抽出案件 | 1 件 |
| (4) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件 | 2 件 |
| (5) 指名競争入札に係る抽出案件 | 1 件 |
| (6) 随意契約に係る抽出案件 | 2 件 |

2 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について

【議事内容】

審議事項に関する利害関係の確認

審議事項に関する利害関係の有無を確認した結果、清水委員から議題1－(1)「横浜市立市民病院再整備診療棟工事（建築工事）」の案件に利害関係がある旨の申し出があった。

議題1－(1) 一般競争入札（WTO）（総合評価落札方式）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「横浜市立市民病院再整備診療棟工事（建築工事）」

委員：抽出の説明。

「抽出対象案件の中で最も金額が高く、落札率も高いため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：「高額の仕事だが入札参加者が2者というの少ないのではないか。」

本市：「オリンピックに向けて工事が多数発注されている中で、入札参加資格に病院工事の施工実績を求めているためこのような結果になったと考えられます。」

委員：「総合評価落札方式の技術評価点計算項目にある配置予定技術者の施工経験について、今回発注する工事と同種工事の施工経験が1件のみか2件以上あるかで配点に差をつける必要はあるのか。」

本市：「病院の建設工事はほかの工事とは異なり工事の監理方法が独特であるため、経験が1件しかないか2件以上あるかで経験値に差があると考えられるため配点を変えてあります。」

委員：説明を了承。

議題1－(2) 一般競争入札（WTO）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「新横浜公園の総合競技場（横浜国際総合競技場）競技用照明設備改修工事」

委員：抽出理由の説明。

「WTO対象案件のうち、入札参加者が1者で落札率が最も高かったため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：「なぜ一者しか応札がなかったのか。」

本市：「今回の入札参加条件では10JVが参加可能と想定していましたが、結果として一者応札でした。」

委員：説明を了承。

議題1－(3) 一般競争入札（条件付）（総合評価落札方式）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「(仮称) 菅田線口径400mm配水管新設工事（その3）」

委員：抽出の説明。

「金額が高く、入札参加者が1者で落札率も高く、総合評価落札方式の簡易型を採用したため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：「本案件のように総合評価方式で一者応札の場合、技術評価点を算出し評定を行う必要はあるのか。」

本市：「本市での総合評価方式の運用上、入札参加者が1者のみだった場合についても、通常どおり評定値を出します。」

委員：説明を了承。

議題1－(4) 一般競争入札(条件付)に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「呼び径50満期メーター取替工事」
2 「新港ふ頭9号岸壁整備工事(その3・本体製作及び下部工)」

委員：抽出の説明。

- 1 「呼び径50満期メーター取替工事」
例外的に水道局が契約事務を行う工事であり、落札率も高いため。
- 2 「新港ふ頭9号岸壁整備工事(その3・本体製作及び下部工)」
一般競争入札(条件付)の中で最も金額が高く、特殊な施工実績を求めた工事であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「『呼び径50満期メーター取替工事』について、水道メーターの代金も工事費に含まれるのか。」

本市：「水道メーター代は工事費に含まず、水道局が一括で特定調達契約により購入しています。」

委員：説明を了承。

議題1－(5) 指名競争入札に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「本牧ふ頭A突堤岸壁補修工事(その6)」

委員：抽出の説明。

「本件を最後に、同種の工事を一般競争入札に切り替えた工事であるため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：「指名競争から一般競争入札に変えると、対象事業者はどの程度広がるのか。」

本市：「想定される参加可能事業者数は、あまり変わりません。」

委員：説明を了承。

議題1－(6) 随意契約に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「南部処理区磯子地区下水道再整備工事（その18）に伴う追加工事」

2 「平成29年度市営地下鉄ブルーライン浸水防止機改修工事」

委員：抽出理由の説明。

1 「南部処理区磯子地区下水道再整備工事（その18）に伴う追加工事」

地方自治法施行令第167条の2第6号に基づく随意契約のうち、契約締結後の事情変更によるものであるため。

2 「平成29年度市営地下鉄ブルーライン浸水防止機改修工事」

特殊な設備に係る随意契約であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：『南部処理区磯子地区下水道再整備工事（その18）に伴う追加工事』について、元の工事が始まってから施工場所で想定外の地中埋設管の存在が分かり、追加工事が必要になったということだが、事前に埋設物について把握できないのか。』

本市：「事前に埋設物の台帳で確認しますが情報が正確ではない部分もあるため、実際に掘削しないと正確に分からないのが現状です。」

委員：説明を了承。

議題2－(1) 指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題2－(2) 談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題2－(3) 入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続の運用状況」について報告。

委員：報告を了解。

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われておりました。